

市立貝塚病院 救急医療体制の充実

市立貝塚病院は2次救急指定病院としての役割を担っており、入院・検査・処置等が必要な方の救急診療に対応しています。また「地域とともに築く、新しい救急医療」の実現を目指しています。

救急科標榜

令和8年8月より救急科の標榜に伴い、ホットラインの強化・受入れ導線の効率化・感染対策向上・プライバシー確保等を重点に救急治療室の改装を行い、ヒト・モノの充実に最善を努めています。

救急専門医を中心に早期治療を行い、入院や専門的な治療が必要な場合は当院で継続して診療を行います。より高度な医療が必要な場合には、3次救急などの高度急性期医療機関と密接に連携し、患者様へ良質な医療を提供できるよう努めてまいります。

以下の輪番制にも対応しています。

- 泉州地区小児輪番制 市立貝塚病院（金）19:00～翌6:00
（※（金）が祝日の場合:23:00～翌6:00）

泉州地区小児救急輪番制

- 消化器内科 吐下血輪番 第3週（木）

産婦人科救急について

市立貝塚病院の夜間、休日の産婦人科診療はりんくう総合医療センターで行っています。泉州広域母子医療センター

2次救急（内科・外科）

木・土・日
24時間

令和8年10月より土・日曜日に加えて木曜日の2次救急の告示し、入院治療や手術が必要な重症患者の受入れを行っています。救急搬送だけでなく、自力で来院される緊急患者への対応も行っています。

重症初期対応医療機関認定

重症初期対応医療機関とは、緊急を有するものの病状が特定できない患者や、心肺停止状態の方に対して、入院や専門治療の前に救急処置などの初期対応を（一時的な蘇生やトリアージなど）を行う医療機関です。この認定により、これまで以上に幅広い救急患者の受入れが可能になりました。

小児初期対応医療機関認定

小児初期救急対応医療機関とは、緊急度が高い小児救急患者を早期に受け入れ、必要な初期診断を行う医療機関です。